

京都ノートルダム女子大学と京都聖母学院高等学校が高大連携に関する協定を締結

京都ノートルダム女子大学（京都市左京区、学長 芹田健太郎）と京都聖母学院高等学校（京都市伏見区、校長山下道明）は、平成29年3月14日（火）14時より、京都ノートルダム女子大学にて高大連携に関する協定の締結、調印を行いました。

● 協定概要

カトリック精神に基づく学校相互の教育活動の連携・協力を推進し、相互の教育の一層の充実と学生及び生徒の資質向上を図ることを目的としています。主な連携事業の項目は次のとおりです。

- (1) 教育についての情報交換及び協議に関すること
- (2) 大学教員による高校への出張授業に関すること
- (3) 大学の授業科目や公開講座への高校生の受け入れに関すること
- (4) 推薦入学に関すること
- (5) 大学入学前教育講座の実施に関すること
- (6) 生徒と学生の交流、教職員の交流に関すること
- (7) 相互の施設・設備の利活用に関すること

